

尾張北部地域(第 1 小ブロック) 循環型社会形成推進地域計画

犬山市

江南市

大口町

扶桑町

江南丹羽環境管理組合

尾張北部環境組合

平成 29 年 4 月

平成 29 年 12 月変更報告

平成 31 年 3 月変更承認

令和 2 年 3 月変更承認

令和 3 年 3 月変更承認

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	9
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	19

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：犬山市、江南市、大口町、扶桑町
- ◇ 面積：129.90km²
- ◇ 人口：233,726人（平成28年3月31日現在）

（内訳）

市町村名	犬山市	江南市	大口町	扶桑町
面積（km ² ）	74.90	30.20	13.61	11.19
人口（人）	74,709	101,070	23,470	34,477

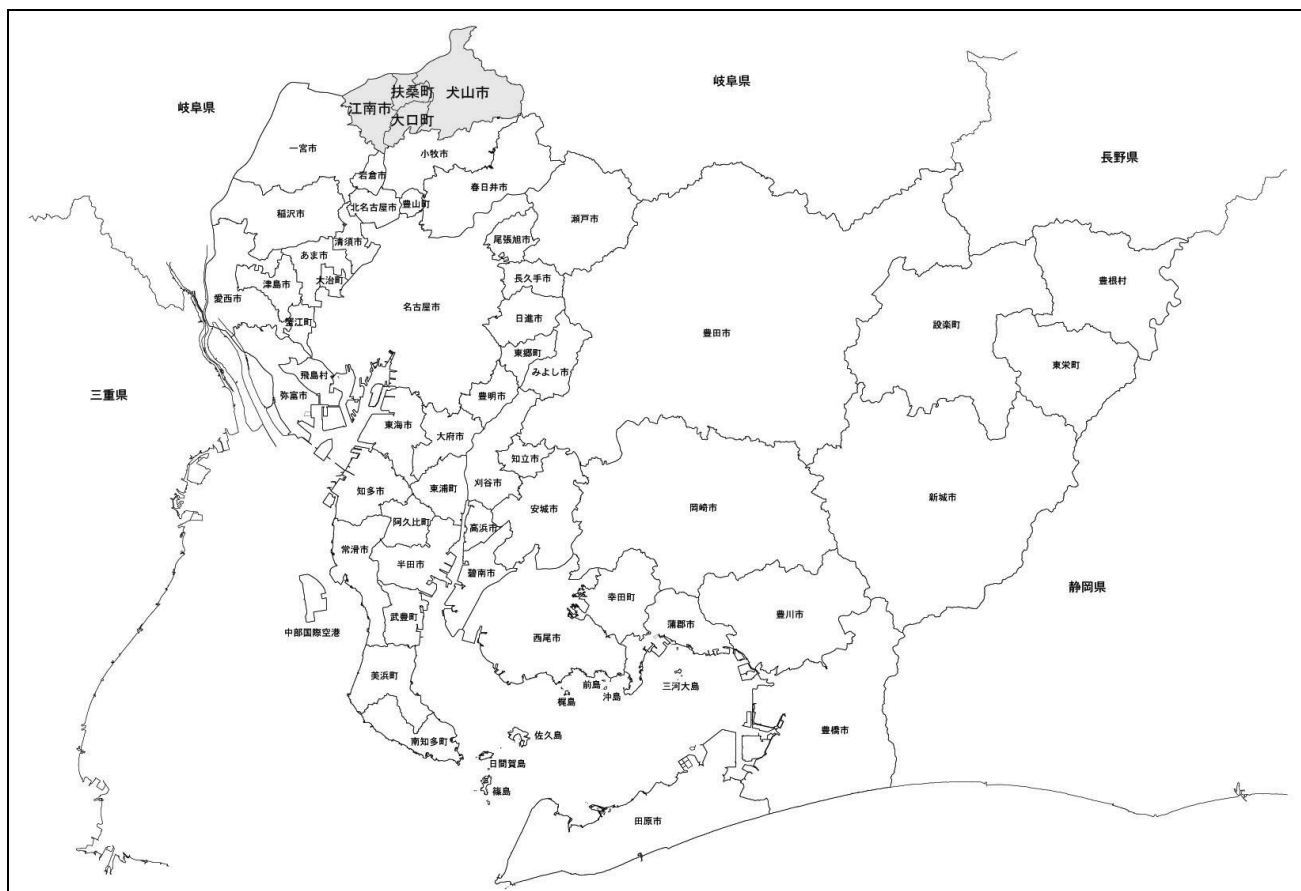


図 1-1 対象地域図（着色部分）

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を令和 4 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

尾張北部地域は名古屋市の北方約 20 km 圏内に位置し、公共交通機関等の交通利便性も良いため、ベッドタウンとして都市化が進み、工場等の立地も多い地域となっています。将来的な人口の減少により、生活系ごみの排出量の減少が見込まれています。

本地域では、犬山市、江南市、大口町、扶桑町及び江南丹羽環境管理組合がそれぞれ策定する一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量と資源の有効活用を図り、循環型社会の形成推進を目指しています。ごみ処理のうち、可燃ごみ等の焼却処理などの中間処理については、犬山市が管理する都市美化センター及び江南市、大口町、扶桑町で構成する江南丹羽環境管理組合が管理する環境美化センターで処理を行っております。

現在の 2 つの焼却処理施設については、設備の補修工事を行うなど適切な維持管理を行い、処理を行っていますが、施設の供用開始より 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、施設の更新が必要な状況です。施設の更新にあたっては、平成 21 年 3 月に愛知県が策定した「第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」に基づいて広域化を実施し、施設の統合を図ることとしております。また、粗大ごみ処理施設についても、上記 2 施設に併設されており、焼却処理施設と併せて広域化・集約化を行うこととしております。

また、広域による事業の実施主体として、平成 29 年 4 月 1 日に犬山市、江南市、大口町及び扶桑町の 2 市 2 町で構成する尾張北部環境組合を設立しました。

今後も発生抑制・再使用を推進するとともに、新たな焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設については、本地域における循環型社会の構築に適した処理システムの実現を目指します。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を図るため、平成 9 年 5 月、国は各都道府県へのごみ処理広域化を推進する旨を通知し、これを受けて愛知県において、平成 10 年 10 月に愛知県ごみ焼却処理広域化計画が策定されました。この計画の中で、焼却能力 100t/日以上を基準として、県内を 24 ブロックに、また焼却能力 300t/日以上を基準として、県内を 13 ブロックに区割りを行い、市町村は、ブロック毎に広域化ブロック会議を設置し、ブロック内におけるごみ処理の広域化を具体的に推進するための広域化実施計画策定し、300t/日以上全連続炉への集約化を目指すこととされました。この中で、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町の 4 市 2 町は、尾張北部地域と位置づけられ、将来的に焼却処理施設を集約することが示されました。

これに基づき、4 市 2 町において新施設の候補地の選定を進めましたが、最終的に候補地を確保することができませんでした。そこで、愛知県との協議、検討を踏まえ、4 市 2 町の広域化ブロックの枠組みを維持しながら、将来計画として 4 市 2 町での広域化は行うが、当面第 1 小ブロック(犬山市・江南市・大口町・扶桑町の 2 市 2 町)と第 2 小ブロック(小牧市・岩倉市の 2 市)に分け、それぞれで新しいごみ処理施設の建設を行うものとししました。

なお、このことは、平成 21 年 3 月に見直しが行われた第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画にも位置づけられています。

このような経緯で発足した尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第 1 小ブロック会議は、平成 21 年 6 月に、「尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第 1 小ブロックごみ処理広域化実施計画」の策定を行いました。また、平成 28 年 7 月に災害廃棄物などの一般廃棄物処理を取り巻く環境や人口減少などの情勢の変化に対応するため、同実施計画の改訂を行いました。

同実施計画については、平成 31 年 3 月の「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」の国と通知と広域化・集約化の方向は一致しています。今後は国の通知を踏まえて策定が予定されている愛知県の広域化・集約化計画の内容も踏まえながら、さらに検討を行っていきます。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、69,995 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、18,643 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 26.6%となっています。

中間処理による減量化量は 45,061 トンであり、集団回収量を除く排出量の 69.6%が減量化され、9.7%にあたる 6,291 トンが埋立処分されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 49,055 トンとなっています。また、中間処理後の処理残渣は、最終処分場に搬入し、埋立処分されています。

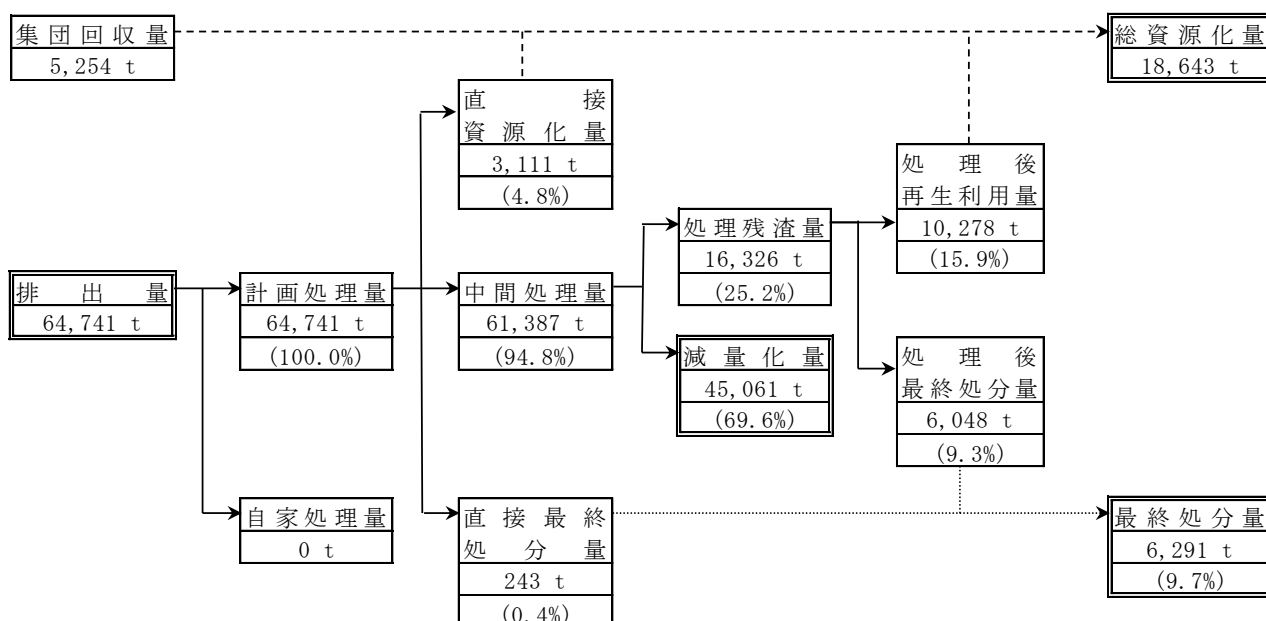


図 2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（全体）（平成 27 年度）

(2) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。令和 4 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については図 2-2 のとおり見込んでいます。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標(全体)

			現 状(割合) ^{※1}	目 標(割合) ^{※1}
			(平成27年度)	(令和4年度)
排出量	事業系	総排出量 ①	15,104 トン	14,274 トン (-5.5%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.79 トン/事業所	1.69 トン/事業所 (-5.6%)
	生活系	総排出量 ②	49,637 トン	47,499 トン (-4.3%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	163 kg/人	158 kg/人 (-3.1%)
		集団回収量 ③	5,254 トン	5,597 トン (6.5%)
		排出量合計 ①+②=④	64,741 トン	61,773 トン (-4.6%)
		総排出量合計 ③+④=⑤	69,995 トン	67,370 トン (-3.8%)
再生利用量		直接資源化量	3,111 トン (4.8%)	2,927 トン (4.7%)
		総資源化量	13,389 トン (20.7%)	13,137 トン (21.3%)
		総資源化量(集団回収量含む)	18,643 トン (26.6%)	18,734 トン (27.8%)
エネルギー回収量		エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	0 MWh ^{※4} 0 GJ ^{※4}
減量化量		中間処理による減量化量	45,061 トン (69.6%)	42,694 トン (69.1%)
最終処分量		埋立最終処分量	6,291 トン (9.7%)	5,942 トン (9.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(④)に対する割合

ただし、総資源化量(集団回収量含む)については総排出量合計(⑤)に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 エネルギー回収を行う新ごみ処理施設の供用開始は令和7年度の予定

《用語の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量[単位: GJ]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

表 2-2 減量化・再生利用に関する現状と目標(犬山市)

			現 状(割合)	目 標(割合)
			(平成27年度)	(令和4年度)
排出量	事業系	総排出量 ①	6,071 トン	5,675 トン (-6.5%)
		1 事業所当たりの排出量	2.26 トン/事業所	2.11 トン/事業所 (-6.6%)
	生活系	総排出量 ②	16,172 トン	15,072 トン (-6.8%)
		1 人当たりの排出量	168 kg/人	164 kg/人 (-2.4%)
		集団回収量 ③	1,518 トン	1,346 トン (-11.3%)
		排出量合計 ①+②=④	22,243 トン	20,747 トン (-6.7%)
		総排出量合計 ③+④=⑤	23,761 トン	22,093 トン (-7.0%)
再生利用量		直接資源化量	3,085 トン (13.9%)	2,900 トン (14.0%)
		総資源化量	3,887 トン (17.5%)	3,650 トン (17.6%)
		総資源化量(集団回収量含む)	5,405 トン (22.7%)	4,996 トン (22.6%)
エネルギー回収量		エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	0 MWh 0 GJ
減量化量		中間処理による減量化量	15,567 トン (70.0%)	14,496 トン (69.9%)
最終処分量		埋立最終処分量	2,789 トン (12.5%)	2,601 トン (12.5%)

表 2-3 減量化・再生利用に関する現状と目標(江南市)

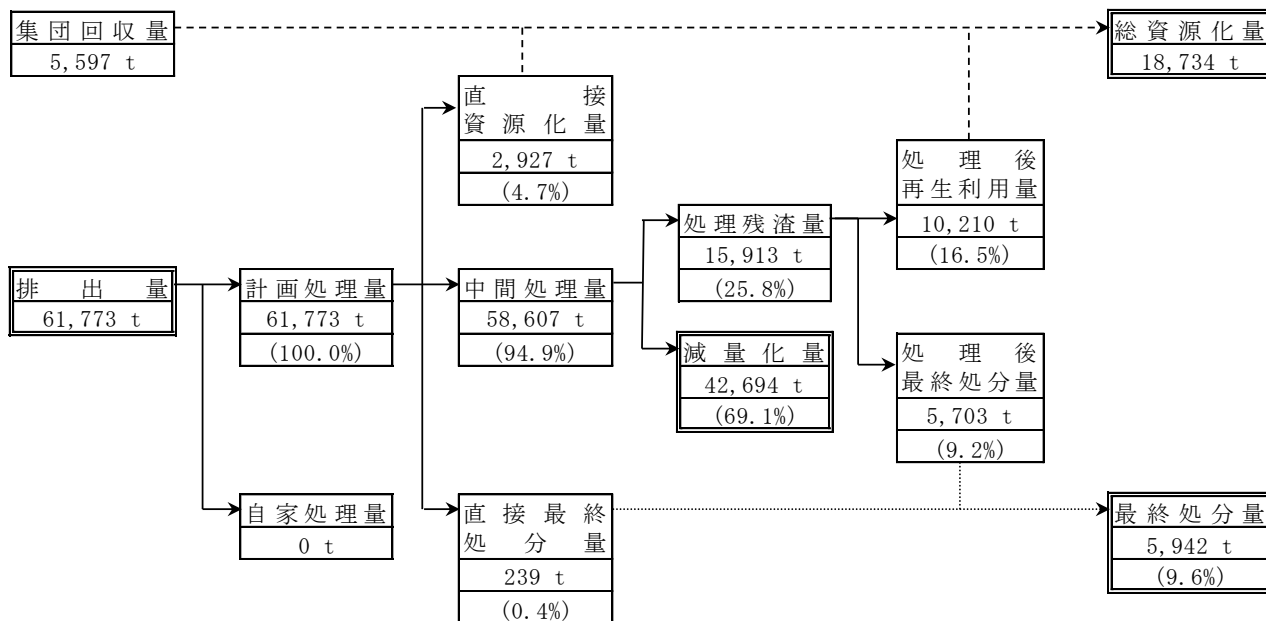
			現 状(割合)	目 標(割合)
			(平成27年度)	(令和4年度)
排出量	事業系	総排出量 ①	5,305 トン	4,871 トン (-8.2%)
		1 事業所当たりの排出量	1.47 トン/事業所	1.35 トン/事業所 (-8.2%)
	生活系	総排出量 ②	20,874 トン	19,971 トン (-4.3%)
		1 人当たりの排出量	159 kg/人	156 kg/人 (-1.9%)
		集団回収量 ③	2,018 トン	2,220 トン (10.0%)
		排出量合計 ①+②=④	26,179 トン	24,842 トン (-5.1%)
		総排出量合計 ③+④=⑤	28,197 トン	27,062 トン (-4.0%)
再生利用量		直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
		総資源化量	5,600 トン (21.4%)	5,424 トン (21.8%)
		総資源化量(集団回収量含む)	7,618 トン (27.0%)	7,644 トン (28.2%)
エネルギー回収量		エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	0 MWh 0 GJ
減量化量		中間処理による減量化量	18,386 トン (70.2%)	17,353 トン (69.9%)
最終処分量		埋立最終処分量	2,193 トン (8.4%)	2,065 トン (8.3%)

表 2-4 減量化・再生利用に関する現状と目標(大口町)

			現 状(割合)	目 標(割合)
			(平成27年度)	(令和4年度)
排出量	事業系	総排出量 ①	2,246 トン	2,100 トン (-6.5%)
		1事業所当たりの排出量	2.33 トン/事業所	2.18 トン/事業所 (-6.4%)
	生活系	総排出量 ②	5,537 トン	5,675 トン (2.5%)
		1人当たりの排出量	153 kg/人	149 kg/人 (-2.6%)
		集団回収量 ③	1,160 トン	1,190 トン (2.6%)
		排出量合計 ①+②=④	7,783 トン	7,775 トン (-0.1%)
		総排出量合計 ③+④=⑤	8,943 トン	8,965 トン (0.2%)
再生利用量		直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
		総資源化量	2,449 トン (31.5%)	2,569 トン (33.0%)
		総資源化量(集団回収量含む)	3,609 トン (40.4%)	3,759 トン (41.9%)
エネルギー回収量		エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	0 MWh 0 GJ
減量化量		中間処理による減量化量	4,739 トン (60.9%)	4,628 トン (59.5%)
最終処分量		埋立最終処分量	595 トン (7.6%)	578 トン (7.4%)

表 2-5 減量化・再生利用に関する現状と目標(扶桑町)

			現 状(割合)	目 標(割合)
			(平成27年度)	(令和4年度)
排出量	事業系	総排出量 ①	1,482 トン	1,628 トン (9.9%)
		1事業所当たりの排出量	1.26 トン/事業所	1.38 トン/事業所 (9.5%)
	生活系	総排出量 ②	7,054 トン	6,781 トン (-3.9%)
		1人当たりの排出量	168 kg/人	160 kg/人 (-4.8%)
		集団回収量 ③	558 トン	841 トン (50.7%)
		排出量合計 ①+②=④	8,536 トン	8,409 トン (-1.5%)
		総排出量合計 ③+④=⑤	9,094 トン	9,250 トン (1.7%)
再生利用量		直接資源化量	26 トン (0.3%)	27 トン (0.3%)
		総資源化量	1,453 トン (17.0%)	1,494 トン (17.8%)
		総資源化量(集団回収量含む)	2,011 トン (22.1%)	2,335 トン (25.2%)
エネルギー回収量		エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	0 MWh 0 GJ
減量化量		中間処理による減量化量	6,369 トン (74.6%)	6,217 トン (73.9%)
最終処分量		埋立最終処分量	714 トン (8.4%)	698 トン (8.3%)



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の合計が合わない場合がある。

図 2-2 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)の処理状況フロー(全体)(令和4年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す施策等を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

ア 処理手数料の適正化(有料化の検討)

・ごみ処理費用負担の適正化

現在、犬山市及び大口町では生活系可燃ごみ及び粗大ごみ、江南市及び扶桑町では粗大ごみについて処理手数料を徴収しています。また、直接搬入ごみについては、犬山市及び江南丹羽環境管理組合で処理手数料を徴収しています。

犬山市は、将来のごみ処理施設の広域化に合わせ、生活系ごみ有料化対象物について検討します。また、事業系ごみの分別の徹底や減量化を行うため、事業系ごみの処理手数料の見直しについても検討します。江南市及び大口町は、生活系ごみ、事業系ごみ及び粗大ごみについて、扶桑町は、事業系ごみについて、江南丹羽環境管理組合は、直接搬入ごみについて適正な処理手数料を検討します。

イ 環境教育、環境学習の推進・啓発

住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・分別に関する啓発を行います。主な施策は以下のとおりです。

・出前講座等の実施

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、職員が町内会などの地域へ出向き、出前講座等を実施していきます。

・小学生向けの副読本の作成

犬山市、大口町及び扶桑町は、環境学習教材を充実するため、小学生向けの副読本を作成していきます。

・環境施設見学会の実施

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、ごみの減量やリサイクルの意識を高めるため、ごみ処理施設やリサイクル施設の見学会を実施していきます。また、江南丹羽環境管理組合ではその受入れなどを実施していきます。

・住民及び事業者への情報提供

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、住民及び事業者への広報・啓発活動として、広報、回覧板、ホームページ等による情報提供、資源やごみの分別・収集カレンダー等を作成し、配布していきます。

また、犬山市、江南市及び大口町では、外国人向けとして外国語版の資源やごみの分別・収集カレンダーを作成・配布していきます。

- ・環境イベント等の実施

犬山市及び江南市は、環境に関する啓発のため、「環境フェア」などのイベントを実施していきます。

扶桑町では、環境映画の上映会を実施していきます。

- ・小中学生に対する環境ポスター等の募集及び表彰

犬山市、江南市及び扶桑町は、小中学生に対し、3R、もしくは4R推進のためのポスターを募集し、表彰を行っていきます。

ウ 発生抑制

住民・事業者に対して、発生抑制に関する周知啓発を図ります。主な施策は以下に示すとおりです。

- ・生ごみの減量及びリサイクルの推進

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、各家庭からの生ごみの発生を抑制するため、家庭用生ごみ処理機設置に対する補助を実施していきます。

- ・レジ袋削減への取り組み

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、小売店に対してレジ袋の無料配布の自粛を要請するとともに、マイバッグ持参の普及促進についても取り組んでいきます。

- ・食品ロス削減の推進

犬山市、江南市及び大口町は、ごみを出さない買い物の仕方、調理方法をホームページ等で紹介し、食品ロス削減の推進を図っていきます。

- ・事業者向けの啓発パンフレット等の作成

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町では、事業系ごみの減量及びリサイクル推進のために、事業者向けの啓発パンフレットを作成していきます。

エ 再使用・資源化の取り組みの推進

- ・不用品利用の促進

犬山市、江南市及び扶桑町では、不用品交換情報等の広報、ホームページ、掲示板などへの掲載や、市民団体等へのフリーマーケットやバザーの開催支援を実

施していきます。また、犬山市では、リサイクル家具や古着等の安価な譲渡を「わん丸リサイクル小屋」において行っており、不用品利用の促進を図っていきます。

- ・分別収集や集団回収の推進

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町では、分別ルール周知・徹底による分別収集の推進や資源回収団体による集団回収活動に対する奨励金（助成金）制度により、古紙等の資源回収を推進していきます。

犬山市、大口町及び扶桑町においては、常設の資源回収拠点を設け、資源の回収を推進していきます。江南市においても、常設の資源回収拠点の設置を予定しています。

- ・処理施設における発生抑制・資源化の推進

江南丹羽環境管理組合では、事業系ごみ及び生活系ごみ、犬山市では、事業系ごみを対象に搬入検査を実施しています。今後も搬入検査を引き続き実施していきます。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表 3-1～3-4 のとおりです。

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町では、循環型社会の構築を目指し、プラスチック製容器包装、古紙、布類、びん類、金属類、ペットボトル等の分別収集を行うことで、ごみの減量化や資源化に取り組んできました。

今後も現在の処理体制を継続しつつ、新たなごみ処理施設の整備に併せて 2 市 2 町で分別区分の統一を検討していきます。

表 3-1 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(犬山市)

現 状 （H27年度）							
分別区分				処理方法	処理施設等		処理実績 （トン）
					一次処理	二次処理	
可	燃	ご	み	焼却	犬山市都市 美化セン ター	犬山市八曽一般廃棄物最 終処分場（埋立処分）	11,939
粗	大	ご	み	破碎選別	犬山市都市 美化セン ター	〔可燃残渣〕焼却処理 犬山市都市美化センター 〔不燃残渣〕埋立処分 犬山市八曽一般廃棄物最 終処分場	57
不	燃	ご	み			〔金属類〕リサイクル 民間委託	552
資源物	紙	類 ※ 1		リ サ イ ク ル	民間委託		1,559
	布	類					207
	ア ス	ル チ	缶 ー ル 缶				133
	空	き	び ん				444
	ペ	ッ	ト ボ ト ル				172
	プ ラ ス チ ッ ク 容 器 包	製 装				570	
	剪 定 枝	・ 草				487	
危	険	ご	み				20
有	害	ご	み	民間委託			32

今 後 (R4年度)							
分別区分				処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)
					一次処理	二次処理	
可	燃	ご	み	焼却	犬山市都市 美化セン ター	犬山市八曽一般廃棄物最 終処分場(埋立処分)	11,110
粗	大	ご	み	破碎選別	犬山市都市 美化セン ター	〔可燃残渣〕焼却処理 犬山市都市美化センター 〔不燃残渣〕埋立処分 犬山市八曽一般廃棄物最 終処分場	46
不	燃	ご	み			〔金属類〕リサイクル 民間委託	511
資源物	紙	類		リ サ イ ク ル	民間委託		1,734
	布	類					221
	ア ス	ル チ	ミ ー ル			缶 缶	127
	空	き	び			ん	412
	ペ	ッ	ト			ボ ト ル	182
	プ 容	ラ 器	ス 包			ッ 製 ク 装	496
	剪	定	枝			・ 草	186
危	険	ご	み				18
有	害	ご	み	民間委託			29

※ 1 飲料用紙パックを含む

表 3-2 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(江南市)

現 状 （H27年度）						
分別区分			処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
				一次処理	二次処理	
可	燃	ごみ	焼却	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	江南丹羽環境管理組合最終処分場(埋立処分)	14,720
粗	大	ごみ	破碎選別	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	〔可燃残渣〕焼却処理 江南丹羽環境管理組合環境美化センター 〔不燃残渣〕埋立処分 江南丹羽環境管理組合最終処分場 〔金属類〕リサイクル 民間委託	963
埋	立	ごみ	破碎	江南市一般廃棄物最終処分場内不燃物破碎施設	江南市一般廃棄物最終処分場(埋立処分)	402
資源ごみ	紙	類	リサイクル	民間委託		1,123
	布	類				49
	空き缶	類				161
	鉄	類				175
	空きびん	類				484
	ペットボトル					111
	プラスチック製容器包装※1					435
	プラスチック類	江南丹羽環境管理組合環境美化センター(圧縮梱包)		民間委託	793	
	特別ごみ	民間委託		88		
	廃食用油			4		
	トレイ			19		
	剪定枝・草			1,345		
在宅医療廃棄物			民間委託			2

今 後 (R4年度)						
分別区分			処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)
				一次処理	二次処理	
可	燃	ごみ	焼却	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	江南丹羽環境管理組合最終処分場(埋立処分)	14,040
粗	大	ごみ	破碎選別	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	〔可燃残渣〕焼却処理 江南丹羽環境管理組合環境美化センター 〔不燃残渣〕埋立処分 江南丹羽環境管理組合最終処分場 〔金属類〕リサイクル 民間委託	931
埋	立	ごみ	破碎	江南市一般廃棄物最終処分場内不燃物破碎施設	江南市一般廃棄物最終処分場(埋立処分)	322
資源ごみ	紙	類	リサイクル	民間委託		1,445
	布	類				110
	空 き 缶	類				164
	鉄	類				75
	空 き び ん	類				461
	ペ ッ ト ボ ト ル					135
	プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装					412
	プ ラ ス チ ッ ク 類	江南丹羽環境管理組合環境美化センター(圧縮梱包)		民間委託	705	
	特 別 ご み	民間委託		35		
	廃 食 用 油			3		
	ト レ イ			※ 2		
	剪 定 枝 ・ 草			1,133		
在 宅 医 療 廃 棄 物			民間委託			※ 3

※1 発泡スチロールを含む

※2 プラスチック製容器包装を含む

※3 特別ごみに含む

表 3-3 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(大口町)

現 状 (H27年度)					
分別区分		処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
可 燃 ご み		焼 却	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	衣浦港3号地廃棄物最終処分場	3,312
粗 大 ご み		破 砕 選 別	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	〔可燃残渣〕 江南丹羽環境管理組合環境美化センター 〔不燃残渣〕 衣浦港3号地廃棄物最終処分場 〔金属類〕 民間委託	205
中 型 ご み					
埋 立 ご み		埋立処分			63
資源ごみ	古 紙 類	リサイクル	民間委託		723
	布 類				74
	缶 類				47
	金 属 類				8
	ビ ン 類				110
	ペ ッ ト ボ ト ル 類				48
	容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク 類				137
	その他プラスチック類 ※ 1		江南丹羽環境管理組合環境美化センター	民間委託	78
	特 別 ご み		民間委託		9
	廃 食 用 油				0
	ト レ イ ・ 発 泡 ス チ ロ ー ル 類				13
	剪 定 枝 ・ 草 等				709
在 宅 医 療 廃 棄 物		民間委託			1

今 後 (R4年度)							
分別区分		処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)		
			一次処理	二次処理			
可 燃 ご み		焼 却	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	衣浦港3号地廃棄物最終処分場	3,303		
粗 大 ご み		破 砕 選 別	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	〔可燃残渣〕 江南丹羽環境管理組合環境美化センター 〔不燃残渣〕 衣浦港3号地廃棄物最終処分場 〔金属類〕 民間委託	204		
中 型 ご み							
埋 立 ご み		埋立処分	民間委託		61		
資源ごみ	古 紙 類	リサイクル			860		
	布 類				78		
	缶 類				52		
	金 属 類				8		
	ビ ン 類				144		
	ペ ッ ト ボ ト ル 類				50		
	容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク 類				152		
	そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク 類				江南丹羽環境管理組合環境美化センター	民間委託	98
	特 別 ご み				民間委託		11
	廃 食 用 油						0
	ト レ イ ・ 発 泡 ス チ ロ ー ル 類						※ 2
剪 定 枝 ・ 草 等	652						
在 宅 医 療 廃 棄 物		民間委託			※ 3		

※ 1 ビデオテープ・ライター類を含む

※ 2 プラスチック製容器包装を含む

※ 3 特別ごみに含む

表 3-4 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(扶桑町)

現 状 （H27年度）						
分別区分			処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
				一次処理	二次処理	
可	燃	ごみ	焼却	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	江南丹羽環境管理組合最終処分場(埋立処分)	5,502
小	型	ごみ	破 碎 選 別	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	〔可燃残渣〕焼却処理 江南丹羽環境管理組合環境美化センター 〔不燃残渣〕埋立処分 江南丹羽環境管理組合最終処分場 〔金属類〕リサイクル 民間委託	220
粗	大	ごみ				
埋立ごみ			埋立処分			82
資源ごみ	紙	類 ※ 1	リサイクル	民間委託		266
	布	類				21
	空	き 缶				36
	鉄	類 ※ 2				13
	空	き び ん				155
	P E T ボトル					34
	プラスチック製容器包装					124
	廃プラスチック ※ 3			江南丹羽環境管理組合環境美化センター(圧縮梱包)	民間委託	276
	有 害 ごみ			民間委託		11
	廃 食 用 油					4
	白 色 ト レ イ 、 発 泡 ス チ ロ ー ル					9
	剪 定 枝 ・ 草					300
在 宅 医 療 廃 棄 物			民間委託			1

今 後 (R4年度)					
分別区分		処理方法	処理施設等		処理予測 (ト)
			一次処理	二次処理	
可 燃 ご み	焼 却	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	江南丹羽環境管理組合最終処分場(埋立処分)	5,222	
小 型 ご み	破 砕 選 別	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	〔可燃残渣〕焼却処理 江南丹羽環境管理組合環境美化センター 〔不燃残渣〕埋立処分 江南丹羽環境管理組合最終処分場 〔金属類〕リサイクル 民間委託	206	
粗 大 ご み					
埋 立 ご み	埋 立 処 分			77	
資 源 ご み	リ サ イ ク ル	民間委託		紙 類	335
				布 類	31
				空 き 缶	39
				鉄 類	10
				空 き び ん	141
				P E T ボ ト ル	29
				プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	117
		廃 プ ラ ス チ ッ ク	江南丹羽環境管理組合環境美化センター(圧縮梱包)	民間委託	269
		有 害 ご み	民間委託		13
		廃 食 用 油			0
		白 色 ト レ イ 、 発 泡 ス チ ロ ー ル			※ 4
		剪 定 枝 ・ 草			292
在 宅 医 療 廃 棄 物		民間委託		※ 5	

※1 牛乳パック・紙容器を含む ※2 刃物類を含む ※3 テープ類(カセット・ビデオ)、ライター類を含む ※4 プラスチック製容器包装を含む ※5 有害ごみを含む

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理については、各事業者自身が適正に処理するよう指導するとともに、多量排出事業者に対し、事業系ごみの再利用及び減量計画書の提出を求めるなどしています。今後も継続して、さらなる適正処理、減量化の推進を図ります。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設であわせて処理している産業廃棄物はなく、今後もその計画はありません。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 可燃ごみ及び粗大ごみについては、令和 7 年度供用開始を目指して整備予定の新ごみ処理施設において広域処理を実施する。
- ◇ 分別収集を徹底するなど、ごみ減量に努めたうえで、リサイクルに努める。
- ◇ 多量排出事業者へ事業系ごみの再利用及び減量計画書の提出を求めるなどし、事業系ごみの発生を抑制する。
- ◇ 焼却処理される廃棄物については、令和 7 年度供用開始を目指して整備予定の新ごみ処理施設において、エネルギーの高効率回収を行う。

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、表 4 のとおり必要な施設整備を行います。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	尾張北部環境組合 粗大ごみ処理施設整備事業	処理施設 14 t /5 h ストックヤード 1,700 m ²	愛知県江南市 中般若町北浦 地内	1 期計画：R1～R3 2 期計画：R4～R6
2	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	尾張北部環境組合 ごみ処理施設整備事業	196 t /24h	愛知県江南市 中般若町北浦 地内	1 期計画：R1～R3 2 期計画：R4～R6

(整備理由)

事業番号 1：既存施設の老朽化及び広域化によるごみ処理行政の効率化、並びに不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別及び資源化の促進

事業番号 2：既存施設の老朽化及び広域化によるごみ処理行政の効率化、並びにエネルギーの高効率回収・有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 5 のとおり計画支援事業を行います。

表 5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る環境影響評価等業務	環境影響評価等	H29～R3
	ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る P F I 等導入可能性調査業務	PFI 等導入可能性調査	H29
	ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る処理方式等検討支援業務	処理方式等検討支援	H30
	ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る測量・地質調査等業務	測量・地質調査等	H30
	ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る施設基本設計等業務	施設基本設計等	R1
	ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る発注支援等業務	発注仕様書作成等	R2～R3

31	ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る土対法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染状況調査業務	地歴調査等	R3
----	---	-------	----

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの散乱防止や適正な処理について住民及び事業者への啓発に努めるとともに、地域住民と連携を図り不法投棄の監視体制の強化に努めます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的にごみ処理等が不可能となった場合に備えて、愛知県内の市町村及び一部事務組合において「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」を締結し、災害時の廃棄物処理業務について相互応援体制をとっています。

また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、策定した災害廃棄物処理計画に基づき、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を図っていきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

犬山市、江南市、大口町、扶桑町、江南丹羽環境管理組合及び尾張北部環境組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。